## 経営計画（素案）と経営計画（原案）の対比

> ※経営計画(原案)は, 現段階において想定しうる諸条件を前提に要員数や収支予測などを記載しているものであり, 今後の各関係先との協議等により, 変動することがある。

道南地域（五棱郭•木古内間）第三セクター鉄道開業準備協議会


| 経営計画（原案） | 経営計画（素案）H25． |
| :---: | :---: |
| はじめに | はじめに |
| この経営計画は，平成27年度末に予定されている北海道新幹線新函館（ | の経営計画は，平成27年度末に予定されている北海道新幹線新函館（仮 |
| 称）の開業に伴い，北海道旅客鉄道株式会社（以下「JR北海道」という。） | 称）の開業に伴い，北海道旅客鉄道株式会社（以下「JR北海道」といら。） |
| から経営分離される江差線（五稜郭•木古内間）を地域の公共交通機関として | から経営分離される江差線（五稜郭•木古内間）を地域の公共交通機関として |
| 存続維持するため，新た設立する第三セクター鉄道会社（以下「三セク鉄道 | 存続維持するため，新たに設立する第三セクター鉄道会社（以下「鉄道会社」 |
| 会社」という。）の経営の基本的事項を取りまとめたものであり，三セク鉄道 | という。）の経営の基本的事項を取りまとめたものであり，鉄道会社は，この |
| 会社は，この経営計画を踏まえ，具体的な事業計画等の検討を進めるものとす | 経営計画を踏まえ，具体的な事業計画等の検討を進めるものとする。 <br> また，北海道並びに函館市，北斗市及び木古内町（以下「沿線市町」という。） |
| 道並びに函館市，北斗市及び木古内町（以下「治線市町」という。） | は，道民や民間企業等の協力を得ながら，利用促進や経営安定化対策等に取り |
| は，道民や民間企業等の協力を得ながら，利用促進や経営安定化対策等に取り | 組むことにより，鉄道会社 |
| 組むことにより，三セク鉄道会社 |  |
| I 経営の基本的な事項 | I 経営の基本的な事項 |
| 1 基本理念 | 1 基本理念 |
| 江差線（五稜郭•木古内間）は，通勤•通学•通院など沿線地域の生活路線として利用されているとともに，本州と北海道を結ぶ重要な物流ルートと | 江差線（五稜郭•木古内間）は，通勤•通学•通院など沿線地域の生活路線として利用されているとともに，本州と北海道を結ぶ重要な物流ルートと |
| くの役割を担っていることから，鉄道輸送の安全性，安定的な運行と経営 | ての役割を担っていることから，鉄道輸送の安全性，安定的な運行と経営 |
| 基盤を確保するため，以下の方針に基づき経営に当たるものとする。 （1）鉄道輸送の安全性を最優先とする。 | 基船を確保するため，以下の方針に基づき経営に当たるものとする。 （1）鉄道輸送の安全性を最優先とする。 |
| （2）沿線地域の生活路線として利用者の利用実態に即した利便性確保に努 める。 | 沿線地域の生活路線として利用者の利用実態に即した利便性碓保に叕 める。 |
| （3）簡素で効率的•機能的な組織体制を目指す。 <br> （4）利用促進の取組や財政的支援など地域全体で支援を行う | （3）簡素で効率的•機能的な組織体制を目指す。 <br> （4）利用促進の取組や財政的支援など地域全体で支援を行う。 |
| 2 経営主体 <br> 三セク鉄道会社が，自己の鉄道線路により旅客運送を行ら，いわゆる「上下一体」の第一種鉄道事業者として経営に当たる。 | 2 経営主体 <br> 鉄道会社が，自己の鉄道線路により旅客運送を行う，いわゆる「上下一体」 の第一種鉄道事業者として経営に当たる。 |
| 3 三セク鉄道会社の設 | 3 鉄道会社の設立 |
| 7 年度末に予定されている北海道新幹線新函館（仮称）開業に併せ | 平成 27 年度末に予定されている北海道新幹線新函館（仮称）開業に併せ |
| て，経営分離される並行在来線区間の運営をJR北海道から引き継ぐことに | て，経営分離される並行在来線区間の運営をJR北海道から引き継ぐことに |
| 伴い，安全かつ安定的な運行を碓保するため，鉄道事業許可申請など具体的 | 伴い，安全かつ安定的な運行を碓保するため，鉄道事業許可申請など具体的 |




ものであることから，列車運行に必要な施設•設備は，現行資産を最大限活用することとし，J R 北海道から譲り受けることを基本とする。

また，新たに整備が必要となる施設•設備は，安全性を確保した上で，必要最小限の機能とするとともに，J R 北海道が保有する施設•設備を共同使用することとし，J R 北海道と協議を進め，初期投資額の圧縮に努める。

## 2 主な施設•設備等

## （1）鉄道資産（土地，建物，線路設備，駅設備，電路設備等）

列車運行に必要な施設•設備は，現在，江差線（五稜郭•木古内間）を運行している J R 北海道から譲り受けることを基本とする。

また，J R 北海道に対し，譲渡前に必要な整備•修繕を行うとともに，不用となる資産を整理した上で譲り受けることとし，可能な限り低価格で取得 するよう努める。

## （2）車両

車両は，利用者の状況や車両導入に伴うコストを勘案して，J R 北海道よ り，ワンマン仕様の中古ディーゼル車両（キハ 40形•9両）を譲り受ける こととし，JR北海道と協議を進める。

## （3）指令システム

列車の運行管理を行う指令システムは，J R 北海道が保有している施設•設備の共同使用などについて協議を進める。

## （4）車両基地

車両の検査などを行う車両基地は，J R 北海道が保有している函館運輸所及びその設備を共同使用することとし，協議を進める。

## （5）本社事務所建物

開業時における本社は，異常時における緊急体制の確立や効率的•機能的 な組織体制を目指すため，函館市内の J R 北海道の建物を賃借することと し，協協議を進める。

ものであることから，列車運行に必要な施設•設備は，現行資産を最大限活用することとし，J R 北海道から譲り受けることを基本とする。

また，新たに整備が必要となる施設•設備は，安全性を確保した上で，必要最小限の機能とするとともに，J R 北海道が保有する施設•設備を共同使用することとし，J R 北海道と協議を進め，初期投資額の圧縮に努める。

## 2 主な施設•設備等

## （1）鉄道資産（土地，建物，線路設備，駅設備，電路設備等）

列車運行に必要な施設•設備は，現在，江差線（五稜郭•木古内間）を運行している J R 北海道から譲り受けることを基本とする。

また，J R 北海道に対し，譲渡前に必要な整備•修繕を行うとともに，不用となる資産を整理した上で譲渡するよう要請し，可能な限り低価格で取得 するよう努める。

## （2）車両

車両は，利用者の状況や車両導入に伴うコストを勘案して，J R 北海道よ り，ワンマン仕様の中古ディーゼル車両（キハ 4 0 形）を譲り受けることと
し，J R 北海道と協議を進める。

## （3）指令システム

列車の運行管理を行ら指令システムは，J R 北海道が保有している施設•設備の共同使用などについて協議を進める。

## （4）車両基地

車両の検査などを行う車両基地は，J R 北海道が保有している施設•設備 を共同使用することとし，協議を進める。

## （5）本社事務所建物

本社は，鉄道事業許可後，異常時における緊急体制の確立や効率的•機能的な組織体制を目指すため，札幌市内から函館市内に移転することとし，J $R$ 北海道の建物の賃借について，協議を進める。


| 経営計画（原案） | 経営計画（素案）H 25.8 |
| :---: | :---: |
|  | $1.0 \%$ $59.0 \%$ <br> 41.0 函館駅まで（から）  |
| 0\％20\％40\％60\％80\％100\％ロそ | 0\％20\％40\％60\％80\％100\％ロその他 |
| ※江差線（五稜郭•木古内間）等に係る旅客流動等調查報告書（平成 25 年 3 月）による | ※江差線（五稜郭•木古内間）等に係る旅客流動等調査報告書（平成 25 年 3 月）による |
| （4）車両及び乗務員運用 <br> 車両及び乗務員は，効率的な運用を念頭に置き，J R 北海道と協議を進め る。 <br> なお，現在，江差線（五稜郭•木古内間）を運行している J R北海道と同様にワンマン運行を行う。 | （5）車両及び乗務員運用 <br> 車両及び乗務員は，効率的な運用を念頭に置き，J R 北海道と協議を進め る。 <br> なお，現在，江差線（五稜郭•木古内間）を運行している J R北海道と同様にワンマン運行を行う。 |
| 2 運営体制 <br> （1）基本的な考え方 <br> 駅の管理体制は，利用実態や現行の管理状況を踏まえ，利用者に不便とな らない範囲でより効率的な方法等について検討する。 <br> また，施設•設備等の保守管理体制は，安全性の確保を最優先に体制等の整備を進める。 | 2 運営体制 <br> （1）基本的な考え方 <br> 駅の管理体制は，利用実態や現行の管理状況を踏まえ，利用者に不便とな らない範囲でより効率的な方法等について検討する。 <br> また，施設•設備等の保守管理体制は，安全性の確保を最優先に体制等の整備を進める。 |
| （2）駅の管理体制 <br> 駅の管理は，現行の管理状況等を踏まえ，より効率的な方法等について検討を進め，五稜郭駅は，J R 北海道との共同使用駅とし，自動券売機は三セ ク鉄道会社が設置するが，窓口•改札等の業務はJR北海道に委託する。 <br> その他の駅は，乗車券販売や改札業務を行ら駅員の配置は行わないが，住民等への委託（簡易委託）や利用しやすい自動券売機への更新などを基本に利用者に不便とならないよう，乗車券の販売体制を整備する。 <br> また，J R 乗車券の発券端末（マルス端末）は，J R に乗り継ぐ利用者の利便性確保に繋がる一方，設置コスト等の課題があることから，設置しない。 | （2）駅の管理体制 <br> 駅の管理は，現行の管理状況等を踏まえ，より効率的な方法等について検討を進め，五稜郭駅は，J R 北海道との共同使用駅とし，乗車券販売等の業務をJR北海道に委託する。 <br> その他の駅は，乗車券販売や改札業務を行ら駅員の配置は行わないが，住民等への委託（簡易委託）や自動券売機の設置などを基本に利用者に不便と ならないよう，乗車券の販売体制を整備する。 <br> また，J R 乗車券の発券端末（マルス端末）は，J Rに乗り継ぐ利用者の利便性確保に繋がる一方，設置コスト等の課題もあり，先行他県において並行在来線の駅には設置されていないことから，設置しないこととする。 |


|  | 経営計画（原案） | 経営計画（素案）H 25.8 |
| :---: | :---: | :---: |
| 【江差線各駅の管理体制】 |  | 【江差線各駅の現行の駅体制】 <br> - 社員配置駅：五棱郭駅，木古内駅 <br> - 業務委䚽駅：七重浜駅，上磯駅 <br> - 簡易委託駅 ：清川口駅，茂辺地駅，釜谷駅，泉沢駅，札荻駅 <br> - 無人駅 ：東久根別駅，久根別駅，渡島当別駅 <br> ※ 業務委託はJRグループ会社による管理，簡易委託は住民等による管理。 |
| 現 行 | 三セク鉄道会社移行後 |  |
| 社員配置駅 | 共同使用駅とし，窓口•改札等の業務を， S Rに委託する |  |
| （五棱郭） | 主セク鉄道会社用自動券売機を新設する |  |
|  |  |  |
| （木古内） | 自動券売機を新機種に更新する |  |
| $\underline{\text {（木古内）}}$ | 定期券については，駅周辺で委託販売を行う方向で木古内町と協議中 |  |
| $\frac{\text { 業務委託駅(JR グルー }}{\text { 7会社による管理) }}$ | 窓口営業は行わない 自動党機を新機種に更新する 其期券については，駅周辺で委託販売を行う方向で北斗市と協 議中 |  |
|  | 現行のとおりとする方向で，受託者と協議する |  |
| $\frac{\text { 無人駅（券売機あり）}}{(\text { 東久根別 })}$ | 自動券売機を新機種に更新する |  |
| $\frac{\text { 無人駅（券売機なし）}}{\text {（久根別•渡島当別）}}$ | 現行のとおりとする |  |
| （3）車両の保守管理体制 |  | （3）車両の保守管理体制 |
| 且常的な検査•修繕である仕業検査及び交番検査は，故障•事故など緊急 |  | 仕業検査及び交番検査は，故障•事故など緊急時における対応ができるよ |
| 時における対応ができるよう，直営で実施することを基本とし，要部検査及 |  | う，直営で実施（一部作業は外注）し，要部検査及び全般検査等は，大規模 |
| び全般検査等は，大規模な施設や要員が必要となり，検査の頻度も少ないこ |  | な施設や要員が必要となり，検査の頻度も少ないことから，外注することと |
| とから，外注することとし，J R 北海道と協議を進める。 <br> また，車両の給油•清掃作業等は，現在外注化されているが，一部作業を直営化する方向で検討を進める。 |  | し，J R 北海道と協議を進める。 <br> また，車両の給油•清掃作業等は，外注する方向で検討を進める。 |
| 【車両検査の種類内容と検査周期】 |  | 【車両検査の種類内容と検査周期】～（略）～ |
| （4）運行管理体制 |  | （4）運行管理体制 |
| 安全な輸送を確保するほか，災害時や異常時に早期に運転再開を行うため |  | 旅客列車及び貨物列車の指令（輸送•電気•施設）業務は，自社で実施する ことを基本とし，安全運行に万全を期すため，必要な体制について，J R 北海道と協議を進める。 |
| の旅客列車及び貨物列車の指令（輸送•電気•施設）業務は，自社で実施す |  |  |
| ることを基本とし，安全運行に万全を期すため，必要な体制について，J R北海道と協議を進める。 |  |  |
| なお，開業時は，円滑に移行するためにも，指令業務を J R 北海道に暫定 |  |  |
| 的に委託することとし，協議を進める。 |  |  |

## 経営計画（原案）

（5）鉄道施設の保守管理体制
鉄道施設の保守管理は，現在と同様に旅客列車に加え，貨物列車が運行す ることを踏まえ，その安全•安定輸送を確保する体制を整備する。

また，効率的な保守管理体制とするため，管理的業務（※）以外は，可能 な限り外注化を図る方向で検討を進める。
※ 検査結果に基づく施設の使用の適否の判断や保守計画の策定といった鉄道施設の保守管理業務

## 3 組織要員計画

## （1）基本的な考え方

鉄道事業の安全性を最優先した上で，本社と現場の一体化を図りつつ，業務委託等も含め，簡素で効率的•機能的な組織体制を検討する。
なお，この組織要員計画は，現段階において想定しうる諸条件を前提に記載しているものであり，今後の各関係先との協議等により，変動することが ある。

## 2）要員の配置計画

鉄道運行の安全性を第一に考え，開業時は 70 人程度（開業当初は指令業務をJ R 北海道に暫定委託し，委託期間終了後は 85 人程度）の要員を配置 する。


なお，経営区間は，旅客列車に加え，貨物列車が運行する区間であり，運行の安全性を確保するため，当初は，専門的技術や経験を有する J R 北海道社員の出向等により対応することとし，順次，職員のプロパー化を進める。 また，プロパー化を進めるに伴い，より一層の業務効率化に努める。 プロパー社員養成にあたつては，研修の受け入れや専門的技術の習得 OB社員の雇用等についてJ R 北海道の協力を得ることとし，協議を進め る。

## 経営計画（素案）H 25.8

（5）鉄道施設の保守管理体制
鉄道施設の保守管理は，現在と同様に旅客列車に加え，貨物列車が運行す ることを踏まえ，その安全•安定輸送を確保する体制を整備する。

また，効率的な保守管理体制とするため，管理的業務（※）以外は，可能 な限り外注化を図る方向で検討を進める。
※ 検査結果に基づく施設の使用の適否の判断や保守計画の策定といった鉄道施設の保守管理業務

## 3 組織要員計画

（1）基本的な考え方
経営区間は，旅客列車に加え，貨物列車が運行する区間であり，運行の安全性を確保するため，専門的技術や経験を有する J R 北海道社員の出向等に ついて要請する。

また，業務委託等も含め，簡素で効率的•機能的な組織体制を検討する。

## （2）要員の配置計画

鉄道運行の安全性を第一に考え，必要な要員を確保する。※精查中（経営計画案までに整理）

なお，当初は，J R 北海道からの出向を要請し，順次，職員のプロパー化 を進める。
また，プロパー社員の養成のため，J R 北海道に対し，研修の受け入れや専門的技術の習得等の必要な協力，OB社員の雇用等について最大限の配慮 を要請する。
※ 鉄道運行の安全性や安定性を確保するために必要な要員数について J R 北海道と協議中である。

| 経営計画（原案） | 経営計画（素案）H 25.8 |
| :---: | :---: |
| （3）組織体制のイメージ <br> 三セク鉄道会社の組織体制は，次のとおりとする。 <br> ※ 運輸部は，運輸部長（安全統括管理者）のもとに，安全，輸送，車両，指令，乗務所，木古内事務所，施設，電気の各部門が総合的かつ一体的に統制管理できる組織とする。 <br> 4 営業計画 <br> （1）運賃設定の基本的な考え方 <br> 旅客運賃は，適正な受益者負担の水準に設定することが基本であるが，設定に当たつては，「II 2 将来旅客需要予測」を考慮するとともに，先行事例や並行する路線バス等の運賃水準も参考に，利用者の負担が過度に増加し ないよう配慮しつつ，会社経営の健全性も考慮して検討する。 <br> （2）運賃制度の概要 <br> （1）乗車券等の種類 <br> 乗車券は，普通乗車券，定期乗車券（通学及び通勤），回数乗車券，団体乗車券の発行を基本とする。 <br> また，割引運賃は，定期券や回数券のほか，身体障がい者割引，知的障が い者割引等について，J R 北海道や先行事例の状況等を踏まえて検討する。 <br> （2）運賃水準 <br> 先行事例や並行する路線バス等の運賃水準も参考に，現行の J R運賃と比較して，概ね 1.3 倍程度に値上げする。 | なお，先行県などを参考にした現行試算の要員数（55人）から大幅な増員が見込まれる。 <br> （3）開業時の組織体制のイメージ <br> 鉄道会社の組織体制は，次のとおりとする。 <br> （2）運賃収入〔VI 収支に関する事項 1 収入見込みから移行〕 <br> （1）基本的な考え方 <br> 旅客運賃は，適正な受益者負担の水準に設定することが基本であるが，設定に当たつては，「II 2 将来旅客需要予測」を考慮して，先行事例等も参考に，現行運賃の値上げを検討する。 <br> また，割引運賃は，定期券や回数券のほか，身体障がい者割引，知的障が い者割引，団体割引等について，J R 北海道や先行他県の状況等を踏まえて検討する。 |

経営計画（原案）
【並行在来線各社の普通運賃との比較】

|  | $\begin{array}{ll} \hline \text { 収 } & \text { 支 } \\ \text { 均 } & \text { 衡 } \end{array}$ | 運 賃改定案 | 青い森鉄道 | IGRWった銀河鉄道 | 扫厡かれんじ鉄道 | 3 社平均 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| JR 運賃か らの改定率 | 3.40 倍 | 1.31 倍 | 1.37 倍 | 1.58 倍 | 1． 28 倍 | 1． 4 倍 |
| 1km 当たり の運賃 | 68．27円 | 26．34円 | 24.15 円 | 27．63円 | 27．16円 | 26．32円 |

－先行事例のらち，しなの鉄道は輸送密度が大きく異なるため，比較対象から除外した。
－JR運賃からの改定率は，改定前の J R運賃の水準が異なるため，先行県 3 社と江差線 の改定後運賃はほぼ同水準となっている。
－ 1 km 当たり運賃は， $11 \sim 38 \mathrm{~km}$ の区間の運賃から算出した。

## （3）三セク鉄道会社と J R北海道の乗継利用

## （1）連絡運輸（他会社の乗車券を購入できる範囲）

並行在来線の経営分離により，江差線（五稜郭•木古内間）と函館線が別会社による運営となっても，これまでどおり1枚の乗車券で利用できるよ う，三セク鉄道会社と J R 北海道との連絡運輸を実施する。範囲は，列車の乗り入れ区間である五稜郭•函館間のほか，沿線地域の高校進学状況等を踏 まえて，定期券については五稜郭•森間も対象とする。

【連絡運輸範囲図】


## （4）連絡運輸（他会社の乗車券を購入できる範囲）〔IV運営に関する事項 1 旅

客列車の運行計画から移行〕鉄道会社と J R 北海道の区間を併せて 1 枚の乗車券で利用でき，双方の乗車券を購入できる連絡運輸の範囲については，列車の乗り入れ区間である五稜郭•函館間のほか，函館線（七飯方面）についても，沿線地域の高校進学状況等を踏まえてJ R 北海道と協議を進める。




| 経営計画（原案） | 経営計画（素案）H 25.8 |
| :---: | :---: |
| 3 運行収支 <br> （1）支出見込み <br> 経費は，「III 施設•設備等に関する事項」，「IV 1 旅客列車の運行計画」，「IV 3 組織要員計画」の考え方等を踏まえ，人件費，運行経費，施設保存費，管理経費等を見込む。 | 2 支出見込み <br> （1）基本的な考え方 <br> 経費は，「III 施設•設備等に関する事項」，「IV 1 旅客列車の運行計画」， <br> 「IV 3 組織要員計画」の考え方等を踏まえ，必要な初期投資等の費用，人件費，運行経費，施設保存費，管理経費等を精査し算定する。 <br> （2）人件費 <br> 人件費は，指令，輸送，車両，施設，電気等の分野毎に必要な要員数を計上し，算定する。 <br> なお，J R 北海道から出向する職員の人件費は，J R 北海道から一定の支援を受けることを想定して算定する。 <br> （3）運行経費 <br> 運行経費は，車両の検査•修繕費などの車両保存費や燃料費等の動力費，駅経費等の運輸費，車両基地使用料等について算定する。 <br> （4）施設保存費 <br> 施設保存費は，線路や電路の検查•修繕費や除雪費等について算定する。 <br> （5）管理経費 <br> 管理経費は，本社事務費等について算定する。 |
| （2）収入見込み <br> 運行収入は，「II 2 将来旅客需要予測」，「IV 1 旅客列車の運行計画」，「IV 4 営業計画」の考え方等を踏まえ，見込まれる運賃収入，線路使用料，国庫補助金等を見込む。 | 1収入見込み <br> （1）基本的な考え方 <br> 収入は，「II 2 将来旅客需要予測」「IV 1 旅客列車の運行計画」の考え方等を踏まえ，見込まれる運賃収入，線路使用料等を精査し算定する。 <br> （2）運賃収入 P． 10 に記載 <br> （3）線路使用料 <br> 本区間は，臨時便を併せて上下51本／日の貨物列車が走行する路線であ り，我が国の貨物輸送ネットワークの一翼を担っている。 <br> このため，並行在来線の貨物輸送区間には，輸送実績に応じて，J R 貨物か ら線路使用料が支払われることから，現行制度に基づき見込額を算定する。 |

## 経営計画（原案）

経営計画（素案）H 25.8
（4）その他収入
その他収入は，駅舎等のスペースの貸付料等の運輸雑収入や函館駅乗入に係るJR北海道に対して車両を貸し付けることによる車両使用料等を算定 する。
※ 寝台列車運行に関わる旅客収入については，J R 北海道における存廃の検討状況を見極めた上で，運行計画として盛り込む内容に応じて収入見込額を算定する。

4 運行経費に係る資金手当（再掲）［P．12］
開業後は，運行収入が運行経費を下回ることから，運行赤字が発生する見込みとなつており，道と沿線市町からの補助金を充当することを検討する。

## 3 収支予測

上記 1 及び 2 を踏まえ，鉄道会社設立から開業後 10 年間累計の収支予測 を行う。
※精査中（経営計画案までに整理）
（1）開業準備•初期投資，運行収支（10年間の累計）

| 区分 | 開業漼備•初期投資 | 運行収支 |
| :---: | :---: | :---: |
| 収 入 | －借入金（線路使用料相当） | $\begin{aligned} & + \text { 運賃収入 } \\ & \frac{\text { •線使用料 }}{\dot{\text { その他 }}} \\ & \hline \end{aligned}$ |
| 支 出 | - 鉄道資産（レール，駅舎等） <br> - 車両（中古ディーゼル車両 9 両） <br> - 指令システム，保守用機器等 <br> - 開業準備費（会社設立経費，人件費等） | - 人件費 <br> - 運行経費（燃料費，車両修繕経費等） <br> - 施設保存費（線路•電路の修繕費等） <br> - 管理経費 <br> - 減価償却費，借入金利息ほか |
| 不足分 | 出資金及び補助金を充当 | 補助金を充当 |

※ 寝台列車運行に関わる旅客収入は，J R 北海道等に対して存続要請して いるが，JR北海道では存廃を検討中であることから，現時点では見込ま ないこととする。

## （3）運行経費に係る資金手当

開業後は，運行収入が運行経費を下回り，運行赤字が発生する見込みとな つていることから，道と沿線市町からの補助金を充当する。

## 4 収支予測

上記 1 ～3を踏まえ，三セク鉄道会社設立から開業後 10 年間累計の収支予測は，次のとおりである。
なお，この収支予測は，現段階において想定しうる諸条件を前提に記載し ているものであり，今後の各関係先との協議等により，変動することがある。

| 区 分 | 項 目 | 金 額 |
| :---: | :---: | :---: |
| 開業準備費 | 開業漼備費（a） | 5． 8 億円程度 |
|  | 民間出資（b） | 1 億円程度 |
|  | 差引（1）（a）－（b） | 4． 8 億円程度 |
| $\frac{\text { 初期投資• }}{\text { 運行経费 }}$ | 初期投資（鉄道資産，車両等）（c） | 27 億円程度 |
|  | 鉄道資産，車両（ J R 譲受資産） | 16 億円程度 |
|  | 新たな設備投資 | 11 億円程度 |
|  | 運行経費（人件費，運輸費等）（d） | $\begin{aligned} & 153 \sim \\ & 157 \text { 億円程度 } \end{aligned}$ |
|  | 収入（運行収入，借入金，国庫補助金等）（e） | $\mathrm{l}^{4748}$ 億円程度 |
|  | 差引（2）（c）＋（d）－（e） | $32 \sim 37$ 億円程度 |
| 差引（1）＋（2）（ A ） |  | $\underline{~ 37 \sim 42 ~}$ 億円程度 |
| J R北海道支援額（B） |  | 16 億円程度 |
| 交付税（C） |  | 1 億円程度 |
| 道•沿線市町の実質負担額（A）－（B）－（C） |  | 20～25億円程度 |
| ※ 経費については，今後 J R 北海道との協議等により圧絞 |  | 良るよう，さらに検 |

経営計画（原案）
JR北海道からの支援については，JR譲受資産と同程度の支援を受けることを想定して算定している。なお，現段皆では，16億円程度と見込んでいるが，今後の不用資産の整理や追加されるものが出た場合は，変動する可能性がある。（変動した場合 も上記収支に大きな影響はない）
道•沿線市町の実質負担額（20～25億円程度）は，道•沿線市町の出資金及び補助金を充てる。

## 5 開業後 11 年目以降の見通し

開業後11年目以降は，各種施設•設備や車両の計画的な更新が必要とな るとともに，運行収支は，開業11年目以降も恒常的な赤字が見込まれるこ とから，運行体制の更なる効率化による経費の節減や運賃水準の見直しその他収入増加策の検討•実施など，収支改善に向けた取組を進めることとする。

## VII 利用促進に関する事項 <br> （1）利用促進の取組

行政のみならず関係団体等も参画する沿線地域主体の「（仮称）道南地域並行在来線利用促進協議会」（以下「協議会」という。）を設置し，沿線市町 の地域振興策との連携を図るとともに，新幹線開業とのタイアップや沿線地域の観光資源なども活かした利用促進策について幅広く検討を行う。
なお，新幹線からの二次交通網を構成する交通機関の一つとして，道南地域を周遊する観光客の利用を取り込むため，J R 北海道やバス会社等と連携 した企画乗車券の発行について検討する。

## 【企画乗車券の例】

■はこだて旅するパスポート
エリア内（江差線は五稜郭•渡島当別間）で2日間，JR北海道の普通列車，函館バス，函館市電の乗降が自由な切符

## （2）マイレール意識の醸成

「地域の鉄道」，「私たちの鉄道」として地域に親しまれるため，準備会社設立後に会社名を公募するとともに，地域の鉄道を支援する（個人•団体） サポーター制度の導入を検討する。

また，協議会を中心に，三セク鉄道会社，地域住民，各種団体及び行政が連携しながら，並行在来線の魅力を高めるための各種イベントの実施や駅周

## （2）開業後 11 年目以降の見通し

上記のほか，開業後11年目以降において，各種施設•設備や車両の計画的な更新が必要となるとともに，運行収支は，開業11年目以降も恒常的な赤字が見込まれることから，運行体制の更なる効率化による経費の節減や運賃水準の見直しその他収入増加策の検討•実施など，収支改善に向けた取組 を進めることとする。

## VII 利用促進に関する事項 <br> （1）利用促進の取組

行政のみならず関係団体等も参画する沿線地域主体の「（仮称）道南地域並行在来線利用促進協議会」（以下「協議会」という。）を設置し，沿線市町 の地域振興策との連携を図るとともに，新幹線開業とのタイアップや沿線地域の観光資源なども活かした利用促進策について幅広く検討を行う。

## （2）マイレール意識の醸成

「地域の鉄道」，「私たちの鉄道」として地域に親しまれるため，準備会社設立後に会社名を公募するとともに，地域の鉄道を支援する（個人•団体） サポーター制度の導入を検討する。

また，協議会を中心に，鉄道会社，地域住民，各種団体及び行政が連携し ながら，並行在来線の魅力を高めるための各種イベントの実施や駅周辺環境

| 経営計画（原案） | 経営計画（素案）H 25.8 |
| :---: | :---: |
| 辺環境の整備などを進める。 <br> なお，各駅舎内の遊休スペースについては，沿線市町が中心となって地域住民が集える空間となるよう活用策の検討を行うとともに，駅舎の清掃•管理等についても，地域住民の参加する仕組みづくりを行う。 <br> （3）三セク鉄道会社の役割 <br> 三セク鉄道会社は，基本理念に基づき，地域に愛され，地域に利用される地域をつなぐ三セク鉄道会社として，協議会と連携しながら採算性も考慮し た利用促進の取組を図ることとする。 <br> また，路線愛称や列車名等について，地元企業を中心にネーミングライツ （命名権）の導入を検討し，企業とも連携した取組を図る。 <br> VIII 経営改善に関する事項 <br> 開業後，「道南地域（五稜郭•木古内間）第三セクター鉄道開業準備協議会」 を改組し，新たに設立する「（仮称）道南地域第三セクター鉄道経営検討会議」 において，道及び沿線市町は，毎年度，三セク鉄道会社から経営状況及び収支見通しの報告を受け，経営状況に応じ，収支改善の方策を協議•提案する。 <br> また，開業後一定期間が経過した後（ 5 年毎を基本）に，利用状況や収支の動向などの検証を行う。 <br> 検証の結果，開業時における利用見込みや収支見込みを下回り，かつ，その改善を見込むことが困難と判断した場合には，事業形態や道•沿線市町の負担割合などを再検討する。 <br> X 安全管理体制に関する事項 <br> （1）基本的な考え方 <br> 「安全」は，公共交通機関の最も基本的なサービスであり，三セク鉄道会社に対する利用者や地域からの信頼の根本を成すものである。 <br> このため，三セク鉄道会社においては，社員全員が関係法令等の遵守及び安全最優先の原則について強く認識し，日々の輸送の安全性確保に取り組む ものとする。 | の整備などを進める。 <br> なお，各駅舎内の遊休スペースについては，沿線市町が中心となって地域住民が集える空間となるよう活用策の検討を行うとともに，駅舎の清掃•管理等についても，地域住民の参加する仕組みづくりを行う。 <br> （3）鉄道会社の役割 <br> 鉄道会社は，基本理念に基づき，地域に愛され，地域に利用される地域を つなぐ鉄道会社として，協議会と連携しながら採算性も考慮した利用促進の取組を図ることとする。 <br> また，路線愛称や列車名等について，地元企業を中心にネーミングライツ （命名権）の導入を検討し，企業とも連携した取組を図る。 <br> VIII 経営改善に関する事項 <br> 開業後，「道南地域（五稜郭•木古内間）第三セクター鉄道開業準備協議会」 を改組し，新たに設立する「（仮称）道南地域第三セクター鉄道経営検討会議」 において，道及び沿線市町は，毎年度，鉄道会社から経営状況及び収支見通し の報告を受け，経営状況に応じ，収支改善の方策を協議•提案する。 <br> また，開業後一定期間が経過した後（ 5 年毎を基本）に，利用状況や収支の動向などの検証を行う。 <br> 検証の結果，開業時における利用見込みや収支見込みを下回り，かつ，その改善を見込むことが困難と判断した場合には，事業形態や道•沿線市町の負担割合などを再検討する。 |



